

**お知らせ**

**○スズメバチの巣駆除費用を補助**

市内にあるスズメバチの巣の駆除費用を一部補助します。個人負担額は6,000円。業者へ直接申し込んでください。

**申** 8時30分～17時15分に西武消毒  
**☎** 027・223・2311、0120・026・481へ  
**問** 衛生検査課  
**☎** 027・220・5777

**○猫の去勢・不妊手術費用を補助**

猫の去勢・不妊手術にかかった費用の一部を補助します。対象は3月1日から来年2月29日(木)までに実施した猫の去勢・不妊手術。詳しくは本市ホームページをご覧ください。  
**対** 市内に住民票のある人が飼っている猫か責任を持って世話をしている猫(1世帯10匹まで)



**補助金額** Ⅱ 1匹当たり上限  
 へ去勢手術へ3,000円へ不妊手術へ5,000円  
**申** 市保健所内衛生検査課へ

直接。または、ぐんま電子申請受付システムで

**特** 1匹ごとに必要事項を記載した領収書原本、申請者名義の預金通帳

**●猫は室内で飼いましょう**

猫を外で飼育(餌付けも含む)すると、その猫がふんをしたり車を傷つけたりするなど、近隣トラブルになります。猫は室内で飼いましょう。

**問** 同課  
**☎** 027・220・5777

**○コンビニでの証明交付が休止**

システムメンテナンスのため、5月14日(日)に各種証明書のコンビニ交付サービスを休止。詳しくは本市ホームページをご覧ください。

**問** 市民課  
**☎** 027・898・6114

**○木質燃料ストーブに補助**

まきなどを燃料として使用する暖房機本体と煙突を購入する費用を補助します。

**対** 富士見・宮城・大胡・粕川・芳賀地区の一部在住の新たに木質燃料ストーブを設置する人で、市税に滞納のない人。詳しくは申請前に問い合わせてください。  
**補助金額** Ⅱ 補助対象経費の3分の1

**問** 公園緑地課  
**☎** 027・898・6842

**○土地区画整理審議会委員が決定**

二中地区(第二)土地区画整理審議会委員が、次のとおり決まりました(敬称略)。橋本富子・小林右一・菊池豊・正幸寺・須藤富夫・小林多佳子・染谷誠・井上治・茂木勝彦。任期は令和10年4月20日(木)までです。

**問** 市街地整備課  
**☎** 027・898・6969

**○危険物は正しく扱い事故防止**

6月4日(日)から10日(土)までは危険物安全週間。「意志つなぐ連携プレーで事故防ぎ」を推進標語に、全国一斉に実施します。私たちの身の回りには、取り扱いを誤ると火災などの事故を引き起こす危険物があります。正しい取り扱い方法を確認し、事業所では危険物の自主的な保安管理体制を確立してください。

**問** 予防課  
**☎** 027・220・4509

**○ごみ回収機のために備えて**

AED(自動体外式除細動器)の取り扱いや心肺蘇生法を学ぶ普通救



**○あかぎの輝きを抽選販売**  
 本市オリジナルのバラ、あかぎの輝き200株を抽選販売します。  
**時** 6月11日(日)9時～13時  
**場** 敷島公園門倉テクノばら園  
**¥** 1株1,600円  
**申** 5月18日(木)(必着)までに本市ホームページで(1世帯1申込)



(上限10万円)  
**書** 類の配布 Ⅱ 粕川支所内赤城森林事務所。本市ホームページからダウンロードもできます  
**申** 申請書に記入し、同所(☎027・285・4116)へ直接

**○竹木粉砕機の利用費に補助**

市内で伐採・剪定した枝や竹を粉砕する竹木粉砕機のレンタル費用を補助。最長2日で、予算額に達し次第、受け付け終了します。

**対** 本市に住所があり市税に滞納のない人  
**補助金額** Ⅱ 補助対象経費の3分の2(上限12万円・1日当たり8万円)  
**書** 類の配布 Ⅱ 粕川支所内赤城森林事務所。本市ホームページからダウンロードもできます  
**申** 申請書に記入し、同所(☎027・285・4116)へ直接

**命** 講習Ⅰ(成人コース)を開催します。  
**時** 5月21日(日)9時～12時  
**場** 消防局  
**対** 市内在住か在勤の中学生以上、先着30人  
**申** 5月11日(木)から救急課  
**☎** 027・220・4513へ

**○災害に備え訓練放送を実施**

国民保護情報を想定した全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉情報伝達訓練を実施。本市では防災行政無線と防災ラジオから訓練放送が流れます。実際の災害と間違えないように注意してください。  
**時** 6月7日(水)11時から  
**問** 防災危機管理課  
**☎** 027・898・5935

**○地域の身近な相談相手に相談を**

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員で、地域住民の立場から生活や福祉全般に関する相談・援助を実施しています。毎年5月12日(金)から18日(木)までは活動強化週間。民生委員・児童委員が地域の人の向けてPR活動などを実施



定例市議会日程		
日時	会議名	
6月13日(火) 13時	本会議	
6月20日(火)	本会議(総括質問)	
6月21日(水) 10時	本会議(総括質問)	
6月22日(木)	本会議	
6月29日(木) 13時	本会議	

**定例市議会を視聴しませんか**

第2回定例市議会の日程は右表のとおりです。本会議はインターネットで生中継します。スマホやタブレット端末などからも視聴できます。市議会ホームページをご覧ください。

**問** 議会事務局  
**☎** 027-898-5923



**○教育委員会定例会の傍聴**

**時** 5月15日(月)14時  
**場** 市役所11階北会議室  
**対** 一般、先着10人  
**申** 当日13時30分～50分に会場へ直接  
**問** 教育委員会事務局総務課  
**☎** 027・898・5802

します。この機会に生活上の困りごとなどがあれば相談してください。なお、ひとり暮らし高齢者調査は本年度から廃止しました。  
**問** 社会福祉課  
**☎** 027・898・6142

**○区域設定案を縦覧**

道路法第44条に基づく届出・勧告制度の区域設定案を縦覧します。  
**時** 5月11日(木)～25日(木)(土日曜・祝日を除く)  
**場** 国土交通省高崎河川国道事務所(高崎市栄町)ほか  
**設定内容** Ⅱ 届出・勧告制度の区域(元総社地区国道17号沿道)  
**意見書の提出** Ⅱ 設定案に意見のある土地所有者などは、5月25日(木)(必着)までに意見書に記入し、各縦覧場所へ  
**問** 高崎河川国道事務所  
**☎** 027・345・6000

**○都市計画審議会の傍聴**

**時** 5月16日(火)14時～15時30分  
**場** 市役所11階北会議室  
**対** 一般、先着10人  
**申** 当日13時30分～50分に会場へ直接  
**問** 都市計画課  
**☎** 027・898・6943